

木造住宅への 防災ベッド等設置費補助金

設置費の2/3 最大30万円（防災ベッド）
最大45万円（耐震シェルター）

地震により木造住宅が倒壊した場合でも、安全な空間が確保できる防災ベッドまたは耐震シェルターの設置費用の一部を補助しています。



対象住宅の 主な条件

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手
- 市内にある2階建て以下の木造住宅
- 同一住宅における申請の限度は、防災ベッドは2台まで、耐震シェルターは1室までとする。

補助制度等
案内ページ



申請者の 主な条件

- 市内に住所を有し、当該住宅に「自ら居住する方」
 - 市税等を滞納していない方
- ※設置する前に申請する必要があります。

補助対象 補助金額



○防災ベッド

フレーム等による上部保護機能があるベッド（テーブルタイプも対象）
設置費等の2/3 最大30万円



○耐震シェルター

居室内部に組み立てるシェルター
設置費等の2/3 最大45万円

事前の申請が必要

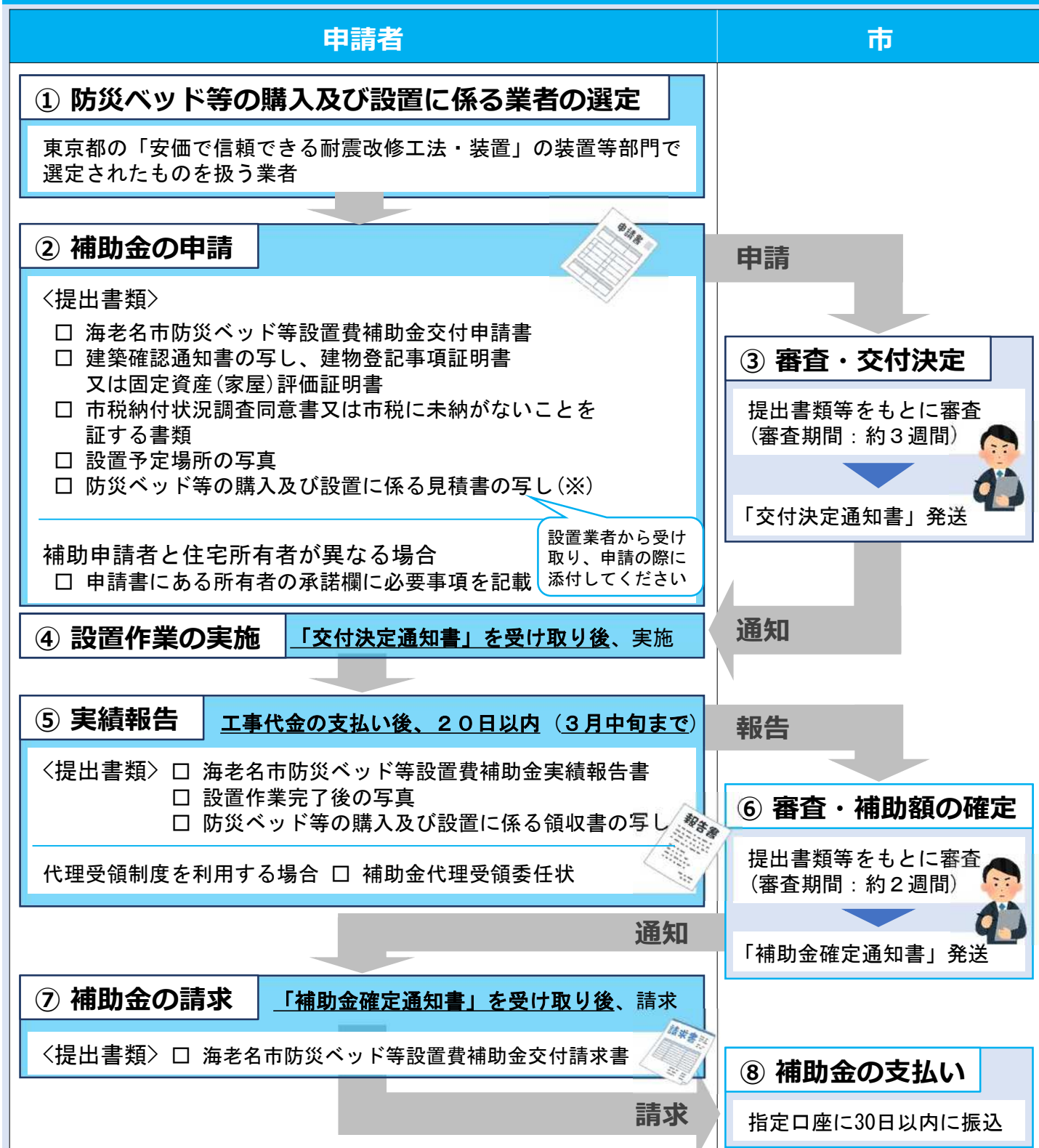
いずれも、東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」の装置等部門で選定されたもの

問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9392
〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R7.4作成

防災ベッド等設置費補助金 手続きの流れ



取扱業者一覧

(防災ベッド・テーブル)

会社名	連絡先
(株)ニッケン鋼業	0545-73-0652
フジワラ産業(株)	06-6586-3388
新光産業(株)	046-256-7000
関西ポラコン(株) (テーブルタイプ)	06-6467-8333

(耐震シェルター)

会社名	連絡先
(株)一条工務店	0120-422-231
(有)ヤマニヤマショウ	0120-88-2420
(株)東武防災建設	048-970-3530
SUS(株)	03-5652-2393
(有)宮田鉄工	0587-37-1569

※表に記載のあるものに限らず、東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」の装置等部門で選定されたものが対象となります。